

庄内海岸万里の松原整備事業について

(59)

酒田署遊佐森林事務所 ○大川輝美

田沢森林事務所 金 晃弘

はじめに

近年、生活様式が変化する中で森林に対する人々の期待も多様化し、自然とふれあう場、レクリエーション活動、自然活動の場等、森林の持つ保健休養機能の発揮への期待が高まっています。

当署管内には、延長31km、面積800haに及ぶ海岸防災林があり、庄内砂丘地帯の人々の生活を飛砂や潮の害から守ってきましたが、この海岸防災林に対しても保健休養機能の発揮が強く求められるようになってきました。

これまで営林署自らが、このような要請に応じて森林整備を行うことは困難でしたが、平成3年度より国有林野治山事業で生活環境保全林整備事業（以下、生環林事業という。）を実施出来るようになったことから、市街地に近接した海岸防災林に当該事業を導入し、森林の整備に取り組みました。

本発表は、当署で取り組んできた海岸防災林の一整備事例を紹介するものであります。

1 「万里の松原」整備事業に至る経緯等

(1) 庄内海岸林「万里の松原」とは

「万里の松原」とは、飛砂、風、潮の害から人々の生活を守ってきた、庄内浜に沿って带状に広がる延長31km、幅200～800m、面積800haにも及ぶ広大な海岸防災林を「万里の長城」になぞらえ当署で名付けた名称で、本来、海岸防災林全体を表したものです。従って、今回紹介する事例は、「万里の松原」の一部分の整備事例ということになります。

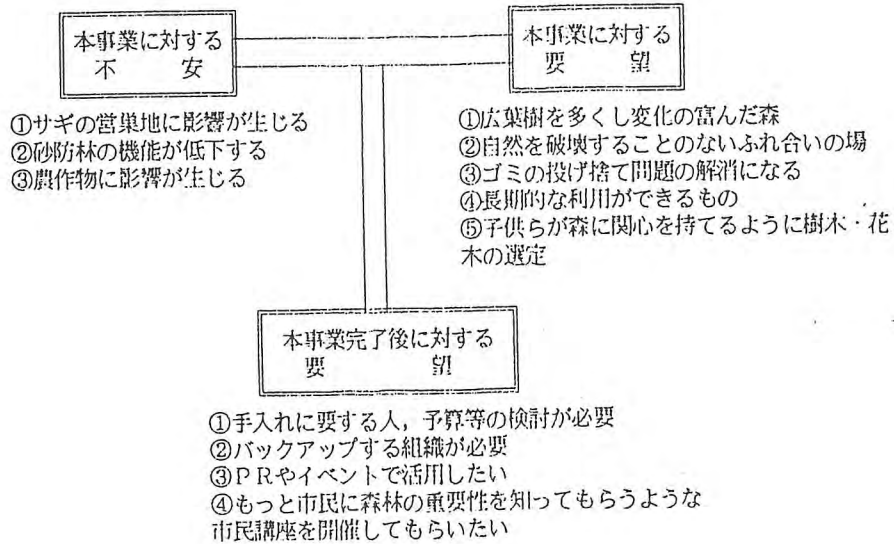
(2) 万里の松原を考える会

当署では生環林事業の導入に当り、地元住民の理解と協力を得る必要があること、完成後の維持管理について酒田市の協力が不可欠であることなどから、市民団体、学識経験者、地区自治会、地区学校代表等19団体からなる「万里の松原」を考える会を組織し、森林整備のあり方等について広く市民各層の意見要望を聞きながら

整備構想を作成しました。

それらの主な意見要望を集約すると、次の通りになります。

(図-1) 「万里の松原を考える会」の主な意見等



これらの意見・要望については、例えば、サギの営巣地は現状のままに保全する区域とするなど可能な限り整備計画に盛り込むこととしました。

2 「万里の松原」整備事業

(1) 事業区域の概要

(表-1) 事業区域の概要

林 班	122~131
面 積	134 ha
事業期間	平成3年度~平成5年度

森林整備前はクロマツが上層を占めていますが、ツルによる被害木も多くみられ、亜高木層にサクラ・ナラ等が、低木層にヤマウルシや高木性の幼樹がみられ、中下層の樹木が過密状態を呈しています。

(表-2)

林 齢 別 面 積 割 合

(単位: ha)

林 相	広葉樹	針葉樹(クロマツ)			計	
		人	天			
人・天別	人	人	天	天		
林 齢	50>=	50>=	50>=	51~100	101<=	
新林地区	0	6.70	13.01	8.53	62.64	90.88
松陵地区	0.39	2.12	4.16	1.82	31.17	39.66
計	0.39	8.82	17.17	10.35	93.81	130.54
割合%		20.2		7.9	71.9	100

(2) 森林整備にあたっての基本的な考え方

生環林事業は、新たに森林を造成する自然林造成事業、森林を全体的に改良する自然林改良A、森林を拠点的に改良する自然林改良Bの各事業と管理車道等を整備する付帯事業から構成されています。「万里の松原」整備事業は、これらの事業をクロマツ林の状況に応じて効果的に組み合わせて実施し、健全な森林に育成するとともにレクリエーション的利用を図る上で核となるエリアを整備し、健全で親しみやすく景観的にも優れた森林に整備するものであります。

それぞれの面積は、自然林造成事業2ha、自然林改良A事業9ha、自然林改良B事業33haです。

(3) ゾーニング及び核となるエリアについて

生環林事業実施区域は、新林地区と松陵地区の2つの地区からなり、それぞれ次の通り整備目標を定めました。

ア 新林地区

自家用車等で訪れ、森林浴が行える森林空間の整備を図ることとしました。

イ 松陵地区

散策や休養などに重点を置いた憩いの森的な整備を図ることとしました。

更に、この2つの地区の森林の状態を見きわめながら各エリア毎に細かく利用目的を定めたものが右の表-3の通りです。

(表-3) ゾーニングの細分と設定のねらい

区分	細分(エリア)	設定のねらい
新林地区	サギの森	サギの営巣地のなっていることから、保全を目的とする。
	ふれあいの森	林間空間を活用した心身を鍛錬する場とする。
	野外生活の森	キャンプ場等を設置した野外生活を通じ森林体験の場とする。
	花木の森	花木を新規に導入した景観に富んだ場とする。
	学びの森	森林教育の場とする。
松陵地区	ピクニックの森	ハイキング等の休憩の場、周辺に勤務する会社員等のくつろぎの場とする。
	林床花圃	低木の花木を新規に導入した心身をリラックスさせる場とする。
	あやめ圃	あやめ等の湿生植物を導入した落ち着いた雰囲気場の場とする。
	つつじ圃	つつじを導入しマツ林との2段林を形成した心身をリラックスさせる場とする。
	鎮守の森	神社を中心に常緑広葉樹を導入した荘厳な雰囲気場の場とする。
	くつろぎ広場	解放的で光りあふれるくつろぎ広場とする。
	見晴らしの丘	庄内平野、鳥海山等の眺望を楽しむ場とする。
	かぶと虫の森	クヌギ、カシ等昆虫が集まる木を導入した雑木林とする。
	さえずりの森	鳥類の好む樹木を導入した野鳥観察の場とする。
	りすの森	りすなどの野生動物との対話ができる場とする。

(4) 具体的な森林整備等の内容について

この利用目的に応じた各ゾーン毎の森林整備の手法は、森林の状態や利用目的の違いにより様々ですが、基本的な内容は次の通りです。

ア 健全な森林への整備

(ア) 上層木のクロマツが過密な壮齢林分については、クロマツの適度な間引きを行い健全なクロマツ林を育成することとしました。

(イ) 中層の樹木が過密な高齢林分については、中層のクロマツを間引き、ミズナラやサクラ等の高木性の広葉樹の生育環境の向上を図ることとし、高木性の広葉樹が少ない箇所には、広葉樹を植栽しクロマツと広葉樹の複層林に誘導することとしました。

(表-4) 森林整備等実施状況

(単位：ha, 事業費：万円)

区分	細分ゾーン	3年度	4年度	5年度(予)計	
新 林	サギの森	サギの営巣地により現存のまま保全する			
	ふれあいの森		2.24	6.58	8.82
	学びの森			1.51	1.51
	野外生活の森			5.00	5.00
	花木の森		4.14		4.14
	小計	0	6.38	13.09	19.47
松 陵	ビクニツクの森		1.88		1.88
	林床花園			6.71	6.71
	あやめ園		0.69		0.69
	つつじ園		1.07		1.07
	鎮守の森		0.51		0.51
	くつろぎ広場		1.37		1.37
	見晴らしの丘		0.20		0.20
	かぶと虫の森		0.68		0.68
	さえずりの森			6.63	6.63
	りすの森		7.29		7.29
小計	0	13.69	13.34	27.03	
計		0	20.07	26.43	46.50
付 帯 事 業	管理車道(m)	1,477	412		1,889
	管理歩道(m)		5,895		5,895
	管理棟(戸)			1	1
	案内板(ヶ)			3	3
	標識(ヶ)		8	24	32
事業費		2,500	18,244	6,030	26,774

イ 保健休養機能の向上のための整備

(ア) 歩道沿いについては、下層木の除去、低木性の花木の植栽等を行い、親しみやすく景観的にも優れた林に誘導することと

しました。

- (イ) 広い林内空間があり空き地状になった箇所については、植栽を行い林内レクリエーション活動に適した林に誘導することとしました。

整備後の森林の様子は、上層のマツの美しさが際だち中下層がスッキリして景観的にも優れた林分になり、子供たちの学習の場などに利用されるようになりました。

3 酒田市の協力

(1) 休養施設の整備

生環林事業で整備できる施設は、小規模作業施設、案内板等に限定されていることから、酒田市では現在、当署と連携を取りながら、平成6年度にあずまや、駐車場、ベンチ、木製遊具等の休養施設の整備を行うべく作業を進めていますが、平成7年度以降についても、利用動向を見極めながら施設の充実に努めていきたいとの意向であります。

(2) 維持・管理

生環林事業が終了した後の「万里の松原」の維持管理については、酒田市が行うことで大筋で合意がなされており、現在、細部について協議を重ねながら、準備を進めているところであります。

酒田市では、ボランティア活動を最大限に活用して維持管理を行いたい考えであり、ボランティアの組織化等、維持管理体制の確立に向けた取り組みを始めています。

4 今後の課題

(1) 市民へのPRの徹底

整備が進むに連れて、散策やジョギング等で林内に入り込む人の数が目に見えて多くなり、又、地域住民からは、「松林がきれいに整備されて、大変喜んでいる。」などの話をよく耳にするようになりました。

しかし、「万里の松原」が、絶好の森林レクリエーション空間として整備されていることを知らない酒田市民も多いのが現状であります。

このようなことから、今後とも新聞や広報の活用は勿論のこと、現地でイベント

を数多く開催する等、PRに努めなくてはならないと考えています。

(2) 維持管理体制に対する市民的取り組み体制の確立

維持管理については、酒田市がボランティア組織を活用しつつ行うという考えを持っているものの、ボランティア団体の組織化については端に付いたばかりであり、その成否はこれからの取り組み次第と言った感が否めません。

しかしながら、地域住民にとけ込んだ森にするためにも樹下植栽した様々な樹木等の保育には、市民的取り組み体制の確立が必要ではないかと考えており、当署としても、「万里の松原」を考える会や各種イベント等で養った人脈等を最大限に活用し、維持管理を担当するボランティア団体の育成に酒田市と協力しながら取り組んでいきたいと考えています。

(3) 休養施設の充実

休養施設については、酒田市が平成6年度に整備する計画ですが、広大な整備エリアに対してまだまだ不十分だと言わざるを得ません。

休養施設の充実は「万里の松原」の利用促進にとって極めて重要であることから、今後とも酒田市に対しその充実を働きかけていく考えであります。

むすび

今回紹介した「万里の松原」整備事業は、これまで民有林で広く行われてきた、狭いエリアに造園的手法を多用して整備を行う手法と異なり、広大なエリアを対象とし、主に森林を改良することにより整備を行うものであることから、技術的に未知の部分が多く試行錯誤を重ねながら整備を行ったものであります。

今後においても樹下植栽した下木の保育等検討を要する課題が山積していますが、酒田市と連携をとりながら、よりよい「万里の松原」の創造に向けて取り組んでいきたいと考えています。